

所管部課	政策経営部 企画政策課	部長	武越 信昭		
件名	東大和市組織規則の一部を改正する規則について		区分	○	1 審議事項
					2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	市長部局各部、教育委員会各部			
<p>1 要旨</p> <p>令和8年4月1日付の組織改正及び事務分掌の見直しに伴う規則の一部改正である。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <p>① 別表第1 係等の変更、追加及び削除</p> <p>② 別表第2 担当部長の欄から「秘書広報担当部長」を削除する。 担当部長の欄に「官民連携・営業担当部長」及び「公共施設再編担当部長」を追加する。</p> <p>③ 別表第3 担当部長の欄から「秘書広報担当部長」を削除し、これに伴い課等欄の課名を削除する。 担当部長の欄に「官民連携・営業担当部長」及び「公共施設再編担当部長」を追加する。 「官民連携・営業担当部長」に対応する課等の欄に「企画政策課、地域活性課」を追加する。 「公共施設再編担当部長」に対応する課等の欄に「公共施設再編課」を追加する。</p> <p>④ 別表第4 係等の欄の変更、追加及び削除するとともに、変更した係等の事務分掌を整理する。</p> <p>(2) 施行日 令和8年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 規則の一部改正を行うことで、令和8年4月1日付の組織改正に則して、市長部局の各課事務分掌等が明確となる。</p>					
<p>2 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和7年7月上旬 組織・定員等に関する全課調査及びヒアリング実施</p> <p>令和7年12月23日 令和8年4月1日付組織・定員について決定 (市長決裁)</p> <p>令和8年 3月19日 上記内容を一部変更、決定 (市長決裁)</p> <p>令和8年 3月23日 法規係での審査完了</p>					
<p>3 留意事項 (問題点等)</p> <p>本規則の一部改正に伴う他例規の改正については、3月の庁議において一括付議する予定である。</p>					
<p>4 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議審議後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5 審議結果</p> <p>決定</p>					